労働者派遣事業におけるマージン率のご案内

株式会社プライムテクノ

労働者派遣法２３条第５項に基づき、下記の情報を提供いたします。

対象期間：令和４年４月１日～令和５年３月３１日

派遣労働者数	１１人　※月平均
派遣先事業者数	４社
労働者派遣に関する料金額の平均額（１日８時間当たり換算）	46,272 円
派遣労働者の賃金額の平均額（１日８時間当たり換算）	25,905 円
マージン率	44.0%
派遣労働者の待遇方式	労使協定方式
労使協定の有効期間	２０２４年３月３１日
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	新規採用教育/開発言語教育/フォローアップ

マージン率の計算方式

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（小数点第２位以下を四捨五入）

マージン率に含まれる経費

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、年末年始取得時にかかる賃金
福利厚生費・教育費	退職金、健康診断費用、慶弔見舞金等福利厚生にかかる費用、スキルアップ支援のための教育費
会社運営費	営業担当者などの人件費及び活動費、宣伝広告費、法定手続き費用、事務所費用、通信費、光熱費、社内システムの維持費、事業運営のために必要な費用
営業利益	労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益